

香川県二次性骨折予防及び骨粗鬆症重症化予防モデル事業委託契約に係る  
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年4月13日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県二次性骨折予防及び骨粗鬆症重症化予防モデル事業
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日
- (3) 契約限度額 11,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要

レセプトデータ等を活用して、香川県善通寺市（以下、「モデル市」という。）での脆弱性骨折の既往歴のある者や骨粗鬆症未治療者及び骨粗鬆症治療中断者を対象として、二次性骨折予防及び骨粗鬆症重症化予防の取組をモデル事業として実施する。

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、A級に格付けされている者
- (5) 過去3年間に地方公共団体においてKDBシステムを活用した同様の業務又はこれに類する業務の実績を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 提出方法

「3(2)提出書類」に記載の提出物を「11 応募・照会先」まで、持参又は郵送（期限内に必着）すること。

①②については電子メールで提出可能としますが、PDF形式に限ります。

(2) 提出書類

	提出物	部数	提出期限	特記事項
応募意思表明書等	(別記様式1) ①応募意思表明書	1	令和8年4月30日 (木) 17:15まで	<p>応募資格の確認結果については、応募意思表明書等を提出した者全員に対し、5月8日(金)までに郵送又は電子メールで通知します。</p> <p>応募資格要件に適合した者に限り企画提案書等を提出することができます。</p> <p>※「2 応募資格(5)」を満たすことを証する資料(契約書の写及び成果物など)を添付してください。</p>
	(別記様式2) ②応募資格に適合する旨の宣誓書(※)	1		
企画提案書等	(別記様式3) ③応募申請書	1	令和8年5月22日 (金) 17:15まで	A4版、長辺とじにて、留意事項及び(3)企画提案書の記載内容に留意して作成してください。
	企画提案書、見積書	6		

留意事項

- ① 応募に要する全ての費用は、応募者の負担とします。
- ② 企画提案書は、正本を1部、副本を5部提出してください。また、副本5部については、企画提案書に社名を記載しないでください。
- ③ 提出された書類は、追加・変更を認めません。また、提出書類は返却しません。
- ④ 応募は、1応募者当たり1案に限ります。
- ⑤ 応募資格要件に適合した者であっても、提出期限までに企画提案書等の提出がなかった場合には辞退したものとみなし、提出期限後の企画提案書等の受理はできません。

(3) 企画提案書の記載内容

企画提案書には、別添仕様書のほか、以下に掲げる要件を含めて記載してください。

要件項目	基本的要件
ア 企画・提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本委託業務に関するコンセプト</li> <li>・仕様書の内容の具体的な提示</li> <li>・受診勧奨対象者等の抽出に対し、効果的と考えるレセプト分析等を提案</li> </ul>
イ 事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施体制(人数、資格、プロフィール等)</li> <li>・業務の全体的な作業スケジュール</li> </ul>
ウ 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の概要</li> <li>・過去に受注した本委託業務と同様の業務又はこれに類する業務の実績</li> </ul>

エ 個人情報の取扱い	・個人情報の取扱いの方針の提示
オ 経費	・本業務の実施に係る経費とその内訳の提示 ※経費については「事業一式」とするのではなく、項目ごとに（単価が記載できる項目については単価も）記載する。

#### (4) 受付期間・受付時間

##### 【持参の場合】

（受付期間）令和8年5月8日（金）から令和8年5月22日（金）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15

##### 【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年5月8日（金）から

令和8年5月22日（金）17:15まで

#### 4 説明会

説明会は開催しません。

#### 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

#### 6 質問の受付及び回答

質問は、令和8年4月17日（金）から令和8年4月30日（木）の17:15まで受け付けます。別記様式4により電子メールで提出してください。

回答は、令和8年5月8日（金）までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて行います。また、下記11の場所において閲覧に供します。

#### 7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考（プレゼンテーション（1応募者につき説明20分以内、質疑10分）を基本とします。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

## 8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の各委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

### (1) 評価項目

評価項目	評価内容	評価 点数	乗数	配点
業務実施 能力	・業務の遂行に必要な人員が確保され、県及びモデル市と密接に意思疎通が図られる体制が確保されているか。	1～5	× 1	5
	・介入対象者の抽出・選定でレセプト分析の専門的知識を有する者を配置するなど、事業を実施する上での体制が十分確保されているか。		× 2	10
	・事業全般に係るスケジュールが具体的に提示され、本事業を適切に実施できるものであるか。		× 2	10
	・過去に類似の事業実績があり、事業に必要な技術を有しているか。		× 2	10
企画提案 内容	・仕様書に示した事業の目的及び業務内容に沿った提案となっているか。		× 3	15
	・医療機関受診勧奨通知や啓発資材の文面・デザインについて、モデル市との協議内容を適切に反映するものであるか。		× 3	15
	・独自の提案がされているかどうか。		× 3	15
	・事業の目的達成のため、工夫がされているか。		× 2	10
個人情報 保護	・個人情報の取扱いに関する理解は十分か。		× 1	5
経費	・所要経費の明細が明らかになっており、事業内容に対して適切か。		× 1	5
	合 計			100

### (2) 評価基準

大変優れている = 5点、優れている = 4点、普通 = 3点、やや劣っている = 2点、劣っている = 1点

### (3) 下限の点数の設定

合計点の下限として満点の5割を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

### (4) その他

評価の結果、合計点が同点の企画提案者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を候補者として選定します。この金額が同じ場合は、該当する参加者について、各委員が再度審査を行い、採用者を決定します。

## 9 契約書作成の要否

要します。

## 10 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 11 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部健康政策課国民健康保険室

保険給付・医療費適正化グループ 担当者：尾倉

T E L : 087-832-3316

F A X : 087-806-0230

E-mail : hn0515@pref.kagawa.lg.jp

## 12 スケジュール

4月13日 公告開始

4月28日 公告終了

4月30日 応募意思表明書受付締切り（17:15）、質問の受付締切り（17:15）

5月8日 応募資格要件の確認結果通知、質問への回答及び閲覧

5月22日 企画提案書受付締切り（17:15）

6月上旬（予定）選定委員会

6月中旬（予定）企画提案書審査結果通知（予定）

6月下旬（予定）見積書を徴収、契約締結（予定）

## 13 著作権の取扱い

(1) 本業務により制作された成果物の著作権及び著作権は、県に帰属するものとし、受託者は県の許可なく他に複製・公表・貸与・使用をしてはならないものとします。

(2) 受託者は、県に提出した成果物の中に受託者が保有する既存著作物が含まれる場合は、その利用について承諾するものとします。

(3) 成果物に含まれる第三者の著作権その他一切の権利についての交渉・処理は受託者の責任と負担で行うものとします。また、第三者から成果物に関しての著作権その他一切の権利侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとします。